

平成27年第1回八千代町議会定例会会議録（第4号）

平成27年3月17日（火曜日）午前9時51分開議

本日の出席議員

議長（10番）	水垣 正弘君	副議長（9番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	大久保弘子君
5番	上野 政男君	6番	中山 勝三君
7番	生井 和巳君	8番	相沢 政信君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	岡田 昭夫君
秘 書 課 長	谷中 聰君	総 務 課 長	浜名 進君
企画財政課長	青木 良夫君	税 務 課 長	野村 勇君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	柴森 米光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 長 補 佐	生井 好雄君	企 画 財 政 課 参 事	中村 弘君

議会事務局の出席者

議会事務局長 高野 実 主 査 小林 由実
主 幹 外山 勝也

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。
す。

会議に先立ちまして、浜名総務課長、岡田会計管理者、横島町民課長より、本議場に
て退職の挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

初めに、浜名総務課長、登壇願います。

（総務課長 浜名 進君登壇）

総務課長（浜名 進君） ただいま議長の許可をいただきましたので、定年退職に当
りまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

私は、昭和48年に役場に奉職以来、42年間の長きにわたり職務を全うすることができ
ましたことは、議長を初めとする議員各位のご厚情とご支援によるものと深く御礼申し
上げます。

顧みますれば、昭和63年にOAシステム係が創設され、それまで委託処理の業務でし
たが、コンピューターを導入し、単独処理ということで、住民記録、税関係、財務関係
と処理システムを開発してきたこととございます。プログラムやオンラインなどと専門
用語が飛び交う中での業務でしたが、12年間その仕事に携わり、生きがいを持って業務
に励んでおりました。その後、総務、福祉、農政関係とさまざまな仕事を担当する中で、
町民と数多く接し、多くのことを学ぶことができたことは、自分の中で大きな財産とな
っております。今までお世話になりました皆様からの貴重なご厚意を大切にいたしまし
て、微力ではありますが、町の発展のために幾分でも貢献できればと考えております。

最後になりますが、議員の皆様、また町執行部のますますのご活躍とご健康を祈念申
し上げまして、言葉足りませんが、退職に当たってのご挨拶とさせていただきます。長
い間お世話になり、大変ありがとうございました。（拍手）

議長（水垣正弘君） 次に、岡田会計管理者、登壇願います。

（会計管理者 岡田昭夫君登壇）

会計管理者（岡田昭夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、退職に当
りましてご挨拶を申し上げます。

3月31日をもちまして、長らくお世話になりました八千代町役場を定年退職すること

になりました。私も総務課長と同じく昭和48年4月に役場に入りまして、42年間勤めさせていただきました。その間、議員の皆様方には、公私にわたりご指導、ご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

42年間の間、多くの先輩や同僚の皆さんに支えられ、人生の大きな節目であります退職の日を迎えられますことは、感無量であり、お世話になった皆様方に感謝の気持ちでいっぱいでございます。今後は、これまで皆様方から賜りました貴重なご厚意を忘れることなく、第2の人生を体につけながら頑張っていきたいと思っております。

議員の皆様方には、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。長い間、大変ありがとうございました。(拍手)

議長(水垣正弘君) 次に、横島町民課長、登壇願います。

(町民課長 横島広司君登壇)

町民課長(横島広司君) ただいま議長のお許しをいただきましたので、退職に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

私は、昭和56年4月、4年間勤務いたしました民間企業から転身し、以来34年間にわたりまして大過なく勤めさせていただきました。これひとえに皆様方のご指導、ご厚情のたまものだと感謝申し上げます。今後は一町民として、八千代町発展のために少しでもご恩返しができるかと考えております。

最後になりますが、皆様方のますますのご活躍、ご健勝をご祈念申し上げまして、簡単でございますが、ご挨拶といたします。本当にありがとうございました。(拍手)

議長(水垣正弘君) 長い間、大変お疲れさまでございました。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第4号)

平成27年3月17日(火) 午前9時開議

日程第1 議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算

- 議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算
- 議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算
- 議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算
- 議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算

(各常任委員長報告、審議、採決)

- 日程第2 議案第29号 町道路線の廃止について
 - 議案第30号 町道路線の変更について
 - 議案第31号 町道路線の認定について
 - 日程第3 議案第32号 副町長の選任につき同意を求めることについて
 - 日程第4 選挙第1号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
 - 日程第5 選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 - 日程第6 閉会中の継続調査の件
- 閉 会

-
- 日程第1 議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算
 - 議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算
 - 議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
 - 議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算
 - 議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算
 - 議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算

議長（水垣正弘君） 日程第1、議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算、議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第27号 平成27年度八千代町

下水道事業特別会計予算、議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

各議案につきましては、去る3月10日の本会議におきまして関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果につきまして委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

上野総務常任委員長。

(総務常任委員長 上野政男君登壇)

総務常任委員長(上野政男君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告をいたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第21号中、一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部でありまして、去る3月12日に委員4名が出席をし、副町長及び関係課長等の出席を求め、開催をいたしました。

今回の審議につきましては、副町長及び関係課長等から予算の内容及びその他必要な事項の聞き取り等を行い、慎重に審議をした結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告を申し上げますが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長(水垣正弘君) 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

(教育民生常任委員長 中山勝三君登壇)

教育民生常任委員長(中山勝三君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第21号中、一般会計予算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部及び議案第22号 国民健康保険特別会計予算、議案第23号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 介護保険特別会計予算であります。

当委員会は、委員4名出席のもとに、3月12日午後1時30分から役場4階第6会議室

において、町執行部より町民課長、町民課参事、福祉保健課長、福祉保健課参事、生活環境課長、教育委員会から教育長、教育次長兼学校教育課長、学校教育課参事、公民館長兼図書館長兼生涯学習課長、生涯学習課参事、給食センター所長の出席を求め、各項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、議案第21号中、一般会計予算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部及び議案第22号 国民健康保険特別会計予算、議案第23号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第24号 介護保険特別会計予算については、賛成多数により原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果について申し上げます。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（水垣正弘君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 小島由久君登壇）

産業建設常任委員長（小島由久君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第21号、一般会計予算中、歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び議案第25号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第26号 八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第27号 八千代町下水道事業特別会計予算、議案第28号 八千代町水道事業会計予算であります。

当委員会は、3月12日午前9時2分より役場4階第7会議室において、委員3名並びに町執行部より関係課長等の出席を求め、開催いたしました。

今回の審議につきましては、関係課長等から予算書の内容及びその他必要な事項の聞き取り等を行い、慎重に審議した結果、当委員会に付託された全ての議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、産業建設委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げますが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（水垣正弘君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより各常任委員長に対する質疑を許可いたします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

4番、大久保弘子議員。

(4番 大久保弘子君登壇)

4番(大久保弘子君) ただいまより、議長より許可をいただきましたので、議案第21号、一般会計反対討論を述べさせていただきたいと思っております。さらに、国保特別会計、そして介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について討論させていただきたいと思っております。平成27年度一般会計予算案について反対し、その理由について述べさせていただきたいと思っております。

今、安倍政権のもとで、農協改革による農協解体や国保の広域化、介護保険制度の改定、子ども・子育て支援制度移行など、地方のあり方がさま変わりするような政策が次々と行われようとしています。消費税8%の増税で暮らしが大変になっているときに、さらに追い打ちをかけるように10%への増税を1年後に実施すると言っています。さらに、社会保障費の国費ベース2,300億円、給付ベースでは7,000億円にも削減がなります。大企業減税や軍事費の増大など国民の声を無視した路線を強行しようとしています。

このような中での当町の予算内容は、地方譲与税の減、地方交付税の減、国、県支出金の減額になっています。国補助金、借金、基金で中学校建設が昨年度に続いて予算化されておりますが、2011年の東日本大震災後、それまでおこなっていた耐震化が進められ、少しずつ予算化されたものかと思われます。このことについては、子どもたちの教育環境が整えられ、子育ての安心につながる施策かと思われます。しかし、社会福祉費においては、国、県支出金が減額になっており、一般財源からの持ち出しがふえています。財政調整基金2億690万7,000円を取り崩して、その財源に充てています。また、子ども・子育て支援制度が施行され、さまざまなこれまでの子育て支援補助金がなくなり、多くの問題を抱えた制度に移行され、保育現場は急な実施によって保護者も事業者側も困惑しているのが現状です。さらに、社会福祉費では、国保2億6,727万9,000円、後期高齢

者医療6,110万2,000円、介護保険2億5,209万7,000円など特別会計への繰出金5億8,047万8,000円、後期高齢者医療給付費町負担金、広域連合町負担金2億2,441万4,000円、合計で8億489万2,000円になり、民生費全体の約3割を占めています。これは、主に国の補助割合が2分の1から4分の1以下に削減された結果、地方にしわ寄せが来たものです。臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金など減額ではなく増額をして継続して行うとともに、障害児保育費の増額など温かい施策が必要ではないでしょうか。社会保障費の切り捨て路線により、町民も負担増につながります。また、農業を基幹産業と位置づけながら、農業振興費は微々たるもの、地域活性化と言いながら、商工振興費も減額です。これでは本当に町長の言うにぎわいと活力あるまちづくりにはならないのではないのでしょうか。

国に社会保障費の増額を求めるとともに、全国で8番目に高い財政力のある県に、基幹産業に対する予算増額を求めるべきです。軍事費増大、大企業に減税、庶民には負担増を押しつける国の政策をそのままあらわしている予算内容ですので、反対をいたします。

次に、国保特別会計に対する反対討論をいたします。国保会計では1984年の法改定で、それまで2分の1だった国庫支出金の割合が2012年度には22.8%、44分の1以下まで減っています。国の補助を大幅に減らしたため、その分保険料負担として国民に転嫁されました。そのため、国保税が高騰し、支払い能力をはるかに超えた国保税に住民が悲鳴を上げています。保険税の高騰、滞納者増、財政悪化、保険税の高騰という悪循環が起こっています。高い国保税で多くの町民は苦しんでいます。2015年度の国保特別会計では、昨年度比237.8%の増、9億6,851万9,000円の共同事業安定化拠出金が計上されています。これは、政府による市町村国保を都道府県単位化するために、国保財政を実態上都道府県単位化にしていく保険財政共同安定化事業の改変に向けての内容です。2015年度から保険財政共同安定化事業の対象が1件1円以上となり、全ての医療費が各都道府県の国保連合会の基金から給付されるようになります。保険料の賦課徴収は市町村単位だが、給付財政は都道府県単位の医療保険となっていくものです。保険料を悪いほうに合わせる平準化、現在国保税を総体的に低く抑えている市町村国保税の値上げが起こります。国保を持続可能な医療制度にするには、国庫負担割合を引き上げ、誰もが払える国保税への改革を進めるべきではないのでしょうか。窓口も町民も負担がふえる広域化に向けての予算内容ですので、反対をいたします。

次に、後期高齢者医療特別会計について反対の意見を述べさせていただきます。高齢者を75歳という年齢で線引きし、差別する制度で、高齢者の医療切り捨てを狙ったもので、小泉構造改革路線以来の社会保障削減路線です。この制度は、2年ごとに保険料が値上げされる仕組みになっており、高齢者の負担はますますふえております。75歳以上の高齢者を別枠でくくり、高い保険料と窓口負担を強いるもので、高齢者を医療から締め出すこの会計には反対いたします。

続きまして、介護保険特別会計に対する反対の意見を述べさせていただきます。安倍政権による医療・介護総合法が今年の国会で強行されました。この法律は、多くの高齢者を介護サービスの対象から外し、入院患者の追い出しなど公的介護医療保障を土台から掘り崩すものです。特に介護分野においては、要支援者を介護給付から外し、市町村が実施している地域支援事業に移すという新総合事業に改変するものです。公的支えをなくし、国民を自助に追い込むという方針を介護分野で実践したものです。

2015年度の介護保険特別会計は、6期計画が策定され、保険料の大幅値上げ、介護報酬の2.27%のマイナス、要支援切り、町民負担増の介護保険制度に基づいた内容になっております。今でも高い保険料で苦しみ、入所するにも多額の費用がかかり、入所もできない状況にあります。今度の制度改定により、ますます介護難民が増加していくことが見込まれます。国の社会保障費の増額を求めていくべきではないでしょうか。この会計には反対いたします。

以上で討論を終わらせていただきます。

議長（水垣正弘君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） これで討論を終わります。

これから採決を行います。この採決は起立にて行いますので、よろしく願い申し上げます。

最初に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第21号 平成27年度八千代町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第22号 平成27年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算につきましては原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第23号 平成27年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第24号 平成27年度八千代町介護保険特別会計予算につきましては原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（水垣正弘君） 起立多数です。

よって、議案第25号 平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案の

とおり可決されました。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり決定することには賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(水垣正弘君) 起立多数です。

よって、議案第26号 平成27年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(水垣正弘君) 起立多数です。

よって、議案第27号 平成27年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(水垣正弘君) 起立多数です。

よって、議案第28号 平成27年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第29号 町道路線の廃止について

議案第30号 町道路線の変更について

議案第31号 町道路線の認定について

議長(水垣正弘君) 日程第2、議案第29号 町道路線の廃止について、議案第30号 町道路線の変更について、議案第31号 町道路線の認定について、以上3件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第29号 町道路線の廃止について、議案第30号 町道路線の変更について、議案第31号 町道路線の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

最初に、町道路線の廃止について申し上げます。今回の廃止は、中結城地区県営畑総事業に伴い廃止するものであります。廃止対象路線は、成田、菅谷西地内の町道1652号、3010号の2路線になります。

次に、町道路線の認定、変更について申し上げます。今回の変更は、中央土地区画整理事業に伴い認定するものであります。変更対象路線は、中央土地区画整理事業により整備された菅谷地内の町道3878号線の1路線になります。

認定対象路線は、中央土地区画整理事業により整備された若、菅谷地内の町道2883号、3884号線と中結城地区県営畑総事業により整備された佐野、菅谷地内の町道1764号、3882号の4路線になります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(水垣正弘君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第29号 町道路線の廃止についてから議案第31号 町道路線の認定について、3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 町道路線の廃止についてから議案第31号 町道路線の認定につ

いて、3件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第32号 副町長の選任につき同意を求めることについて
議長（水垣正弘君） 日程第3、議案第32号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、生井副町長の退場を求めます。

（副町長 生井光男君退場）

議長（水垣正弘君） 職員に議案を朗読させます。

（総務課長補佐 生井好雄君朗読）

議長（水垣正弘君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第32号 副町長の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

副町長の任期につきましては、地方自治法第163条において4年と規定されております。八千代町副町長は、平成23年4月1日に生井光男氏を任命し、今年3月31日をもって4年が経過するため、任期満了となります。したがって、今回副町長であります生井光男氏を再選任すべく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

生井光男氏は、議員の皆様もご存じのとおり、役場職員として38年間、副町長として4年間と行政事務の経験豊かな方で、高い識見と卓越した手腕の持ち主であり、町民の信頼も厚く、引き続き副町長として適任者であると考えております。

以上、提案理由を申し上げましたが、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（水垣正弘君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 討論なしと認めます。

これから議案第32号 副町長の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よって、議案第32号 副町長の選任につき同意を求めることについて原案のとおり同意することに決定いたしました。

生井副町長の入場を許可いたします。

(副町長 生井光男君入場)

議長(水垣正弘君) ここで、当人がおられますので、あいさつを許可いたします。

生井副町長、登壇願います。

(副町長 生井光男君登壇)

副町長(生井光男君) ただいま議長の許可がありましたので、一言御礼のご挨拶をさせていただきますと思います。

私は、昭和48年八千代町役場奉職以来、38年間地方公務員として地方行財政に従事し、八千代町の発展とともに歩んでまいりました。そして、4年前、議員の皆様の同意を得て副町長に就任し、町長の補佐役となって町政に取り組んでまいりました。図らずもこのたび大久保町長のご推薦をいただき、町議会議員の一致した同意を得まして、副町長として再選任をしていただきましたことは、私にとりましてまことに光栄であり、また感慨の至りであります。

今や地方行財政を取り巻く環境は非常に厳しく、直面している問題は複雑多岐であり、きめ細やかな運営が求められておりますので、町行財政事務に従事していた経験と4年間の副町長の経験を生かし、住民の福祉の向上のために、大久保町長の補佐役に徹し、議員各位のご期待に添うように最大限の努力をしたいと思います。

今後とも議員各位のご支援、ご鞭撻のほどを申し上げまして、ご挨拶といたします。ありがとうございます。

日程第4 選挙第1号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

議長（水垣正弘君） 日程第4、選挙第1号 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員に私水垣正弘を指名いたします。

お諮りいたします。私水垣正弘を茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

したがって、私水垣正弘が茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

これをもって、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知といたします。

日程第5 選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（水垣正弘君） 日程第5、選挙第2号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

これより茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

議長（水垣正弘君） この選挙は投票で行います。

ただいまの出席議員数は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、国府田利明議員、2番、大里岳史議員、3番、廣瀬賢一議員を指名いたします。

これから投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

議長（水垣正弘君） 念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

議長（水垣正弘君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と名前を呼び上げますので、順番に投票願います。

（投票）

議長（水垣正弘君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（水垣正弘君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。国府田利明議員、大里岳史議員、廣瀬賢一議員、開票の立ち会いをお願いいたします。立会人の方は前をお願いをいたします。

（開票）

議長（水垣正弘君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 9票

無効投票 4票

有効投票のうち

水垣正弘議員 7票

中山勝三議員 1 票

大久保弘子議員 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、ただいまの投票の結果、水垣正弘議員、私が茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

これをもちまして会議規則第33条第2項の規定による当選の告知とさせていただきます。

議場の出入り口を開きます。

(議場開場)

日程第6 閉会中の継続調査の件

議長（水垣正弘君） 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思いません。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（水垣正弘君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

議長（水垣正弘君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長（大久保 司君） 平成27年八千代町議会第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

議員各位には、開会以来、9日間にわたり、慎重なるご審議を賜り、ありがとうございました。各会計の予算を初め議案32件の重要案件につき議了いただきました。町政発展のため、ご同慶の至りであります。

ご審議の間におかれまして貴重なるご意見、ご提言、ご要望につきましては、真摯に

受けとめ、町政執行に当たり反映していく所存でございます。よろしくお願いいたします。

昨年末に発足した第3次安倍内閣においては、地域創生を最重要課題に掲げ、国が一丸となって人口減少の克服と地域の活性化を目指しております。町におきましても、人口減少の克服、地方創生の推進は緊急の課題でありますので、国、県と十分連携し、みずからの地域はみずからで決めるという決意を新たに、限られた財源のもとであります。最大の効果が図れますよう、職員一同創意工夫をして、全力でまちづくりに邁進していく所存でありますので、議員各位におかれましても、一層のご協力、ご理解をお願いいたします。

終わりに臨みまして、議員各位の限りないご発展とご健勝、ご多幸を併せてご祈念いたしまして、簡単でありますがお礼のあいさつにかえさせていただきます。

議長（水垣正弘君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月9日以来、本日まで9日間にわたり、議員各位には平成27年度当初予算を初め多くの重要案件を熱心に審議され、適切な議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成27年度の予算執行に当たりましては、審議過程でのさまざまな意見、指摘、要望等を十分反映し、町民の理解を得られる町政を進められるようお願いを申し上げます。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、平成27年第1回八千代町議会定例会を閉会といたします。

(午前10時47分)